

京都府文化力による京都活性化推進条例に基づく基本指針（改定版）

京都こころの文化・未来創造ビジョン （中間案）

京 都 府

平成24年10月

目次

策定の趣旨

計画期間

第1章 基本理念

- 1 「文化のみやこ」京都の果たすべき役割
- 2 いのち輝く文化 ～京都の文化力
 - いのち輝く文化の活性化～「共生の京都様式」を世界に！
 - みやこ文化圏の魅力；ほんまもんが身近にある暮らし
 - 府内各地域の特色を踏まえた文化事業の強化

第2章 重点目標

「いのち輝く文化」と「文化のみやこ」を実現する7つの基本方向

第3章 推進すべき施策

1 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう

- (1) 府民の文化芸術活動等への参画の促進
- (2) 京都の優れた文化芸術を鑑賞・体感する機会の提供
- (3) 「古典の日」法制化を機会に、古典の持つ人類史的価値の普及・啓発を図る取組の一層の推進

2 ほんまもんの文化芸術を深めよう

- (1) 京都の「ほんまもん」の優れた文化芸術を次世代に確実に伝えるとともに、内外に発信する取組
- (2) 日々の暮らしに宿る「こころの文化」を見つめ直し、継承するとともに、世界に発信する取組
- (3) 京都文化の振興に寄与し、京都府の文化芸術の向上、発展に貢献した者への表彰制度の実施

3 文化を未来に伝える活動を育もう

- (1) 次代を担う子ども達が、京都の「ほんまもん」の文化芸術を体験し、継承する活動の促進
- (2) ほんまもんの「こころ」の文化を次世代に伝え、その未来の文化創造を支える取組

4 文化力で活気あふれる京都を創ろう

- (1) 世界を代表する貴重な文化財の適切な保存・活用、地域の文化財の幅広い情報発信
- (2) 作家や職人、芸術系学生等による芸術作品が流通する環境づくり及び幅広い府民などが出会い交流する場の提供
- (3) 府内の大学等との連携・協働による文化施策の効果的な推進及び文化創造活動や研究活動への支援
- (4) 地域文化の観光資源としての活用による地域活性化
- (5) 京都の文化力を活かしたビジネスモデルの創出による「文化による新たなマーケット」の構築に向けた取組の推進
- (6) 京都で培われた映画・映像、マンガ・アニメ、ゲーム等のコンテンツ産業の育成・振興及び発信機能の強化

5 多様な「みやこ文化圏」をつなごう

- (1) 各地域の歴史等に根ざした個性豊かな伝統行催事、民俗芸能、伝統工芸等の継承、まちなみや景観保存などに関する活動の発展を図る取組の推進及び支援
- (2) みやこ文化圏の活動促進

6 国際的な文化活動の輪を広げよう

- (1) 国際的な文化交流のみやこを目指して
- (2) 京都の文化芸術を世界に発信する取組の推進

7 文化を創造する空間で交流を支えよう

- (1) 「文化の首都機能」の強化のために
- (2) 北山文化環境ゾーン構想の推進
- (3) 文化博物館及び文化会館等の文化拠点機能と発信力の強化

策定の趣旨

平成13年の文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）の制定を踏まえ、京都府では、平成17年10月に「京都府文化力による京都活性化推進条例」を制定し、平成18年には、同条例第7条の規定に基づく基本指針として、「21世紀の京都文化力創造ビジョン」を策定した。今回、同ビジョンの改定版として、「京都こころの文化・未来創造ビジョン」を取りまとめようとするものである。

「21世紀の京都文化力創造ビジョン」は、平成23年度の国民文化祭をはじめ、平成20年度の源氏物語千年紀事業、文化ベンチャーネットワークやアートフリーマーケット等々の成果を挙げた。今回の「京都こころの文化・未来創造ビジョン」は、これらの成果並びにこの間の社会経済情勢の変化を踏まえ、京都の文化をめぐる現状や課題を分析し、あるべき姿を展望し、基本的な理念及び府の重点的な施策等について、総合的な指針として、改定しようとするものである。

「第26回国民文化祭・京都2011」は、「こころを整える～文化発心（ほっしん）」をテーマとして、平成23年秋に開催された。同年の3月に発生した東日本大震災は、甚大な被害を及ぼしたが、日本人の「こころ」や「絆」をはじめ、そうした精神を基層とする文化の持つ力が人々や地域に癒しと感動、生きる勇気をもたらすなど、「日本のこころの問い直し」や「日本再生の灯り」など国民文化祭の成果と相まって、改めて、文化の持つ力が再認識されたところである。

また、関西の2府5県4政令市が参画する関西広域連合の発足により、観光・文化振興を担当する京都府の文化振興・発信機能の充実強化には、より強い期待が集まると思われる。

「京都こころの文化・未来創造ビジョン」に基づき、国、市町村、関係機関との連携はもとより、府民総参加のもと、オール京都の力を結集して、京都の文化、日本の文化を飛躍させ、世界に向けて発信するとともに、次世代に文化を継承し、文化力による京都の活性化を一層推進することとする。

計画期間

「京都こころの文化・未来創造ビジョン」の計画期間は、平成29年までの概ね5年間とする。

第1章 基本理念

1 「文化のみやこ」京都の果たすべき役割

東日本大震災では多くの人命が失われ、つづく福島原発事故では技術文明に対して国民が抱いてきた安全・安心イメージが大きく損われた。それは日本人の文明観をゆさぶった衝撃的なできごととして歴史に刻まれることだろう。

また、地球レベルでの様々な環境問題の拡大や世界的な経済停滞の影響により、漠然とした閉塞感が日本社会全体を蔽っており、「いのち」や「こころ」に向き合う文化のあり方そのものが根本から問い直されている。

今日、人々が求めるのは大量生産・大量消費型の「文明の輝き」ではなく、環境と調和した持続可能な「文化の温もり」というべきである。

特に、京都（KYOTO）という地名は、1997年に国連気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で京都議定書が採択されて以来、21世紀の新たな価値観を予感させる響きを帯びて世界中で口にされてきた。京都の文化と未来を論じるとき、この事実を忘れてはならない。

一方で、インターネットやソーシャルネットワークの本格的な普及など、ICT（情報通信技術）の急速な進展は、コミュニケーションを多様化させ、人々のライフスタイルやものの考え方にまで大きな影響を与えるようになってきた。

また、東日本大震災を契機として危機管理や防災・減災の面からも東京一極集中の現状を改めようとする気運は大いに高まっている。代替的な首都機能を担う都市・地域の整備は喫緊の国家的課題である。その際、政治的あるいは経済的な機能を代替する都市・地域の選択には、議論の余地があるであろう。しかし、文化的な都市については、世界に誇るべき文化資源を抱える京都への期待が比較を絶している。この国が文化芸術立国を目指すとき、京都府が果たすべき役割は極めて大きい。

2 いのち輝く文化～京都の文化力

〇いのち輝く文化の活性化～「共生の京都様式」を世界に！

文化は、人間が限りある自然環境の中で生きる上で不可欠となる知恵と工夫の総体である。いにしえより京都に住まう人びとは、自然への感謝と畏敬の念とともに、人間は自然の一部であり、自然の中で生かされている、という共生の感覚、自然と交わり一体感を求める、という憧憬の気持ちを持ちつづけてきた。これらは、京都の文化の基層をなすものであり、今も京都での暮らしの奥底で受け継がれ、今も息づいている。

また京都には、伝統芸能や、茶道、華道などの生活文化、伝統工芸品にみられる匠の技などとともに、京都のいたるところ世界遺産、国宝、重要文化財、神社仏閣など有形・無形の文化財が数多く見られるが、これら長年にわたり大切に守り伝えられ、

洗練されてきた伝統遺産は、なによりも京都で暮らす人びとの「こころ」の滋養として、その「いのち」に輝きを与えてきたものである。文化はまた、地域共同体の住民としての心持ちをいきいきと保つそのよりどころとなるものであり、この意味で文化は、先人が長年にわたって築き上げてきた社会的な相続財であるといえる。

これら有形・無形の文化財には、人のいのちへと祈りや願いがしかと込められており、それらは、「おおきに」、「おかげさま」、「いただきます」など感謝の言葉や、「しまつ（節度ある生活態度）」、「もてなし（来訪者を温かく迎える心）」といった言葉で表される利他の敬虔な「こころ」や、「めきき」「たくみ」「きわめ」などの言葉で象徴される創造的な「こころ」として人びとのうちに浸透している。こうした「こころ」が人と人を結びつけ、相互に尊重し合う心を涵養して、共生の社会的基盤を育んできた。それは、人々が何代にもわたって守り伝えてきた、いわば、いのちとくらしを大切に「共生の京都様式」ともいえるものであり、これこそ世界の「文化のみやこ」をめざす京都が内外に向けて発信すべき「いのち輝く文化」の核心であろう。

京都が培ってきたこの文化力は、それ自体が魅力的な観光資源やサービスになるものであり、京都を世界へとつないでゆく「ソフト・パワー」でもある。「クール京都」の実現を目指して、国際的な情報発信を活性化させる必要がある。その基盤として、地域社会のバランスの取れた発展を意識しつつ、京都の「いのち輝く文化」をいっそう磨き上げてゆくことがこれからはとくに必要となる。

〇みやこ文化圏の魅力；ほんまもんが身近にある暮らし

京都の各地域では、祭りや地蔵盆などの多彩な行事が催されているが、これもまた、長い歴史の中で自然を畏敬し、人と人の絆を大切にしている生活の知恵から生まれた「共生の京都様式」である。ここで暮らせば自分自身を再発見する機会に恵まれ、一つ一つのいのちが一層輝いていくと言えるような京都の暮らしは、この「共生の京都様式」によってはじめて成り立つ。

府内の各文化圏には、個性あふれる食文化や郷土芸能など多様な地域文化が根付いており、そこに別の生き方を求めて地域外から移住してくる人びとも少しずつではあるが増えている。そうした地域文化の多様性を維持し、次世代に伝えていくことは、郷土への愛着や誇りを育むばかりでなく、新しい創造力により、アイデアを出し合い、つなぎ合うことで、京都を活性化することに役立つはずである。

特に、ニュー・メディアの進展により、人と人がじかに向かい合い、ふれあい、交わる機会が減少する今日、地域の文化活動は、異なる世代、多様な価値観を持つ人々の「共生」の場を生み出す貴重な機会であり、その役割が見直されつつある今、それは次世代に向けた新たな創造の基盤でもある。長い時間をかけてそうして継承されてきたこうした郷土芸能や祭りに「日本のふるさと」を見いだす人は多く、それらは外国人までも魅了する京都文化のブランド力の源泉ともなっている。実際、京都の文化はこれまで「外」の人たちからも支えられてきたのであり、だからこそだれもが「日

本のこころのふるさと」と呼んできたことを忘れてはならない。

府内にはまた、我が国の匠のわざを磨き、伝えてきた職人や芸術家の存在とともに、数多くの大学や研究機関が集積し、優秀な留学生や研究者が生活している。伝統的な文化の蓄積と最先端の教育研究が融合し、国内外の様々な文化を培ってきた人々が交流し刺激し合う京都でこそ、私たちが次世代に伝えたい「ほんまもんの文化」が生まれている。これを滋養にして、自らを高めようとする若者が切磋琢磨している。「ほんまもん」の文化に身近にふれることで、府民の日々の暮らしも豊かなものになる。これら有形・無形の多様な文化資源こそ、「日本の京都」から「世界の京都」へと飛躍する基盤となるものである。

○府内各地域の特色を踏まえた文化事業の強化

京都には、日本文化の粋ともいえる文化芸術が集積した京都市域をはじめ、日本海に面した府北部から奈良県域につながる府南部まで、四季折々の自然や里山があり、それぞれの地域には、豊かな自然環境と厚い歴史に育まれた固有の文化が息づいている。府内各地域の風土的な特性を踏まえ、その歴史的な蓄積を基盤としつつ、それぞれに固有な地域文化圏を形成するとともに、文化会館などの文化振興拠点を核に、振興局、市町村などの行政単位の枠を超えた広域的な地域文化圏相互の交流を担うネットワークづくりを進めることが、今京都府には求められている。

京都府のこれまでの文化振興においては、広域文化圏を踏まえた地域文化の振興のあり方について明確な方針を掲げてこなかった。また府域への文化支援が十分でなかったことは否めない。本ビジョンにおいては、国民文化祭を契機に、京都府をそれぞれの地域特性を持つ5つの文化圏に分け、それぞれの地域により密着した文化事業を明確にするよう努めた。これら複数の文化圏が互いに響き合い、滲み合うことで、京都の文化をさらに厚みのあるもの、地に足の付いたものにしていくためである。



丹後みやこ文化圏

「紡ぎ合うところ」～日本海にのぞむ歴史と民話の里～

丹後地域には、日本三景の一つ天橋立のほか、鳴き砂で有名な琴引浜、重要伝統的建造物群に選定されている「伊根の舟屋」など、風光明媚な名所や古刹が多く存在する。「丹後王国」やちりめんの里にふさわしく羽衣伝説など数多くの伝説や民話が各地に残っており、歴史ロマンに満ちた地域である。また、先人の知恵や暮らしの中から育まれてきた丹後ちりめんや藤織りなどの生活文化や特産品が紡ぎ合い、丹後の「紡ぎ合うところ」が豊かな自然の中で息づいている。

中丹みやこ文化圏

「響き合うところ」～自然環境と近代遺産が織りなす共生の里～

中丹地域には、豊かな自然、由良川、水源の里、里山、港湾など美しい景観、北近畿唯一の城郭を持つ福知山城、旧日本海軍ゆかりの赤れんが建造物、約 800 年の伝統を持つ黒谷和紙、大江山の鬼伝説など、多くの歴史的・文化的資産がある。そして、歴史や地域の風土に育まれた古来の伝統行催事のほか、踊りや吹奏楽、合唱など、地域の伝統や新たな創造によって育み培われた地域の文化は、人々の心や地域に響き、人々は、そこから互いを高め合い、「響き合うところ」によって、営々と地域を築いてきた。

南丹みやこ文化圏

「伝え合うところ」～川の恵みがもたらす緑豊かな自然と街道が育む伝承文化の里～

京都丹波地域は、由良川と桂川の2つの水系に沿って、緑豊かな自然と田園が広がり、旧街道には多くの人や物資・文化が行き交うなど、都に近い地の利を活かした独自の文化を形成してきた。また、各地域では、伝統芸能や祭り、丹波ブランドの食材等に代表される食文化など、多彩な文化が大切に育まれ、都へと伝えられ、人に伝えること、人から伝わることを重んじる「伝え合うところ」が、京都の文化を支え高めてきた。

千年のみやこ文化圏

「高め合うところ」～山紫水明につつまれた千年の都～

京都市域は、千年の都の中心であり、豊かな自然に育まれた日本文化の粋ともいえる芸術文化が集積したまちである。御所や離宮、社寺、町家、茶室などの建築物のほか、各種芸能、伝統工芸品や京料理などの職人技を高め合い、日本文化の粋を集めて、ひとつの形として表されたものである。現在も京都の人々の暮らしの中に生きる粋な世界は、京都のライフスタイルとして空間と時間を超えて注目されている。「ほんまもん」を求め、粋を極めようと「高め合うところ」によって錬磨された雅（みやび）の文化を千年の都からさらに創造し、発信している。

山城みやこ文化圏

「結び合うところ」～街道の歴史と悠久の流れが結び合う文化の里～

山城地域には、平城京後に造営された都である恭仁京や長岡京が置かれた歴史を持ち、平等院をはじめ、多くの歴史的文化遺産が存在している。宇治川、桂川、木津川に代表される豊かな水流が、古代から人の動きや物流を支えるとともに、800年の歴史を持つ宇治茶は、我が国を代表するブランドとなっている。奈良から京都へとつながる歴史街道と三川の流れが、各地域の異なる文化との交流を促す「結び合うところ」によって山城地域独特の多彩な文化を育んできた。

第2章 重点目標

「いのち輝く文化」を育み、「文化のみやこ」の実現を図るためには、国民文化祭をはじめとするこれまでの府文化行政の成果と実績を踏まえ、京都の文化芸術をさらに発展させていく観点から施策を重点分野ごとに体系化し、総合的かつ計画的に推進していくことが求められる。そのためには、国民文化祭の開催を通じた盛り上げを背景に、それぞれの地域においても、青少年をはじめとする府民の創作活動の促進と発表の機会の提供など、府民の文化活動を支え、さらに発展させていくと同時に、「ほんまもん」の優れた文化芸術活動をさらに高め、それを担う次世代の発掘・育成など、将来において優れた文化芸術が生み出されるための環境づくりを進めていく必要がある。いいかえると、これらを車の両輪として、次の7つの柱を基本方向とした総合的な文化施策を展開していくことがきわめて重要である。

なお、文化行政の推進に当たっては、市町村、関西広域連合、文化庁関西分室、民間の支援活動等との協働をはじめ、学校教育、環境、景観、まちづくり、観光、産業振興、食文化、福祉分野など関連する多様な分野との連携を通じて、総合的な施策の展開を図っていくとともに、人権尊重が日常の態度や行動として表れることが文化として定着していくよう配慮していく必要がある。

＜「いのち輝く文化」と「文化のみやこ」を実現する7つの基本方向＞

文化力による京都の活性化を推進する7つの柱で地域の暮らしと
いのちを輝かせよう

- 1 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう
- 2 「ほんまもん」の文化芸術を深めよう
- 3 文化を未来に伝える活動を育もう
- 4 文化力で活気あふれる京都を創ろう
- 5 多様な「みやこ文化圏」をつなごう
- 6 国際的な文化活動の輪を広げよう
- 7 文化を創造する空間で交流を支えよう

1. 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう

文化芸術には、人に感動を与え、暮らしを満ち足りたものとするとともに、人を落ち着きのある優しい気持ちへと誘う力があることから、国民文化祭を契機に一層活発となった府民の文化芸術活動をさらに盛り上げていく。

<重点施策>

- 府民と優れた文化芸術や文化施設をつなぐアートコーディネーターの養成と活用
- 「古典の日」法制化を機会に、古典のもつ人類史的価値を伝えるべく、世界に向けて発信するとともに、児童・生徒が古典に親しむ環境づくりの推進

2. 「ほんまもん」の文化芸術を深めよう

「ほんまもん」の優れた芸術の未来を担う人材の活動を多角的に支援するとともに、「ここを整える」京都の暮らしの文化を継承・再評価し、世界に発信していく。

<重点施策>

- 京都の「ほんまもん」の優れた文化芸術を次世代に確実に伝えるとともに、内外に発信する取組
- 本阿弥光悦が京都鷹峯に芸術村を開いてから2015年で400年を迎えることを記念した琳派400年事業の推進

3. 文化を未来に伝える活動を育もう

青少年が、優れた芸術家や職人等の支援を受けながら、地域に根付いた「ほんまもん」の文化を体験し、この国の未来を担う知恵と力を養っていくような、京都ならではの文化力による次世代育成に力を注ぐ。

<重点施策>

- 学校教育の場を通じた、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や体験学習の機会の充実
- 次世代が、社会においてたくましく生きる力を育めるよう、中高生が親元を離れて、芸術家・職人の工房や農山漁村等において、長期宿泊により文化・自然体験活動を行う「次世代府内留学制度」のモデル的实施
- 全国的な優れた文化活動の発表の場として「全国高校生伝統文化フェスティバル」の開催

4. 文化力で活気あふれる京都を創ろう

文化には、経済活動をはじめ地域社会全体を活性化させる力がある。こうした文化力を活かした新しい産業の創出や地域文化の観光資源としての活用等を通じて、各地域の暮らしや経済を活性化させていく。

<重点施策>

- 地域文化の観光資源としての活用による地域活性化
- 時代劇をはじめ、京都で培われた映画・映像、マンガ、ゲーム等のコンテンツ産業の育成・振興及び発信機能の強化

5. 多様な「みやこ文化圏」をつなごう

地域における文化芸術活動への支援をはじめ、まちなみや景観保全、伝統的な祭りや伝統工芸等の地域の文化資源を活用した活動を活発化するとともに、広域的な地域文化相互のネットワークづくりを通して地域を元気にしていく。

<重点施策>

- 各地域の歴史等に根ざした個性豊かな伝統行催事、民俗芸能、伝統工芸等の継承、まちなみや景観保存などに関する活動の発展を図る取組の推進及び支援
- 地域で広域的に開催される地域文化芸術祭などが相互に連携する「京都文化芸術祭」（仮称）の開催

6. 国際的な文化活動の輪を広げよう

国際的な文化交流が、京都の文化芸術を世界に発信し、新しい文化の創造や国際的な視野を持つ人材の育成にも寄与することから、海外の芸術家との交流や国際的な芸術祭の開催を通じて、世界へ向けて文化活動の輪を広げていく。

<重点施策>

- 国内外の芸術家による京都の自然環境や文化資源を活かした作品の共同制作など、芸術家と地域が交流するアーティスト・イン・レジデンスの推進
- 伝統と現代アートの融合で新しい芸術文化の発信を目指す国際的な芸術祭の開催

7. 文化を創造する空間で交流を支えよう

文化庁の京都移転や北山文化環境ゾーンの整備、さらには京都文化博物館などの文化振興拠点の機能強化等によって、府民によるさまざまな文化・芸術活動の支援とそのネットワーク化のための環境づくりを強化し、整える。

<重点施策>

- 関西広域連合との連携とネットワークによる広域的な文化交流事業の推進
- 府民の文化活動の成果の発表や鑑賞する機会の提供とともに、人材育成の場ともなる「新たな文化芸術振興拠点施設」の現総合資料館跡地における整備の検討
- 総合資料館と府立大学を一体化した「新総合資料館（仮称）」の整備推進

第3章 推進すべき施策

本章では、京都府が今後5年間に取り組むべき重点施策を含む具体的な取組について、7つの基本方向別に施策群として位置付け、総合的な展開を図ることにより、文化力による京都の活性化を目指す。

盛り上げよう

1. 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう

(1) 府民の文化芸術活動等への参画の促進

- 文化博物館や文化会館などを拠点として、府民が創作活動を自由に行えるワークショップなどを開催し、創造の楽しみと技術を継承する仕組みづくりの構築
- 京都を代表する文化関係者や有識者による京都府の文化をテーマとする生涯学習講座の実施
- 府民と優れた文化芸術や文化施設をつなぐアートコーディネーターの養成と活用
- 府民の文化を楽しむ日「府民文化デー」（仮称）の創設
- 府民やNPO、文化団体等が、企画・実施する文化活動等との連携の促進
- 障がいのある人の芸術紹介・育成を図り、社会とつなぐ芸術祭の推進
- 文化芸術に関する情報収集と、多様なメディアを活用した府民への総合的な情報の発信

(2) 京都の優れた文化芸術を鑑賞・体感する機会の提供

- 次世代を対象とする文化体験を組み込んだ優れた舞台芸術公演や府民参画、NPOとの協働等による創作劇等の公演の開催
- 優れた文化芸術が創造され、広く府民に親しまれるよう、京都文化博物館や文化芸術会館など府立の文化施設の企画・展示機能の充実
- 府民ギャラリーとして、地域の文化施設において、京都府所蔵美術品を鑑賞できる機会を提供

(3) 「古典の日」法制化を機会に、古典の持つ人類史的価値の普及・啓発を図る取組の一層の推進

- 11月1日「古典の日」に、古典に親しみ、次代へつないでいくためのフォー

ラムの開催

- 古典の文化講座「古典カフェ」や、古典を府民にわかりやすく紹介する「古典の語り部」事業の拡充など生涯学習の充実
- 世界の古典に親しむため、日本語だけでなく、中国語、英語、フランス語など外国語の古典を原語で聞く朗読会の開催
- 古典の日を記念した青少年対象の朗読コンテストの実施
- 学校教育における児童・生徒が古典に親しむ環境づくりを推進

(1) 京都の「ほんまもん」の優れた文化芸術を次世代に確実に伝えるとともに、内外に発信する取組

- 古典芸能を継承し、技術を未来に引き継ぐため、古典芸能の若手演者の出演機会を盛り込んだ古典芸能公演への支援
- 京都の華道の振興、若手華道家の育成を図るための新世代を対象としたいけばな展の開催
- 京都を中心に活動する写真家による創造性あふれる写真展の開催
- 京都の演劇人、劇団の発掘・育成を図るため創作プログラムの実施や演劇フェスティバルなど公演の開催
- 無形文化財保持者との連携における工芸技術作品の展示・公開等
- 本阿弥光悦が京都鷹峯に芸術村を開いてから 2015 年で 400 年を迎えることを記念した琳派400年事業の実施

(2) 日々の暮らしに宿る「こころの文化」を見つめ直し、継承するとともに、世界に発信する取組

- 「こころの文化」について、大学や文化関係者、宗教者などの共同研究の推進やシンポジウムの開催
- 「こころ」の京都を題材とした、現代京都画壇を代表する作家による日本画の展覧会の開催
- 和食や着物など日本の暮らしの文化を見つめ直す取組の推進
- 京都に蓄積されてきた、人と自然の共生の思想を全国や世界に向けて発信するフォーラムの開催

(3) 京都文化の振興に寄与し、京都府の文化芸術の向上、発展に貢献した者への表彰制度の実施

- 京都の文化芸術の振興と発展を図るため、文化芸術・学問の向上に寄与した者等の業績を広く顕彰
- 文化芸術活動で優れた業績をあげ、将来一層の活躍が期待される新進・中堅の芸術家等を京都府文化賞奨励賞として顕彰

- 文化芸術分野において、全国規模のコンクール等で優秀な成績を収めるなど、京都の文化芸術の発展に寄与した青少年等をみやこの文化輝き賞、みやこの文化まゆまる賞として顕彰

(1) 次代を担う子ども達が、京都の「ほんまもん」の文化芸術を体験し、継承する活動の促進

- 茶道、華道や伝統芸能をはじめ、京都の優れた文化に触れ、理解を深めるためのワークショップの開催など次世代に文化を継承し、発展する事業の実施
- 芸術家や職人等を学校や地域に派遣し、体験の場づくりを支援する文化関係の有識者等によるネットワークとして「文化の知恵袋」事業の推進
- 地域の伝統芸能や祭りなどを国民文化祭など全国的な発表・交流の場に派遣する取組への支援
- 子どもたちが優れた文化芸術にふれ、主体的な創作活動をサポートするアートコーディネーターの養成と活用
- 「お茶」や「お花」、「京料理」など京都独自のおもてなしをテーマとした祭典の開催

(2) ほんまもんの「こころ」の文化を次世代に伝え、その未来の文化創造を支える取組

- 学校教育の場を通じた、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や体験学習の機会の充実
- 次世代が、社会においてたくましく生きる力を育めるよう、中高生が親元を離れて、芸術家・職人の工房や農山漁村等において、長期宿泊により文化・自然体験活動を行う「次世代府内留学制度」のモデル的实施
- 大学生が、農業、林業、漁業等の第一次産業や、地域文化を体験するプログラムへの支援
- 高校生の芸術文化活動の向上充実と相互交流を図る高校生の文化の祭典「京都府高等学校総合文化祭」の開催
- 全国的な優れた文化活動の発表の場として「全国高校生伝統文化フェスティバル」の開催
- 新進作家の育成を図るため、斬新で卓抜した創造性・技術を備えた作品を選抜し、展示する美術工芸の選抜展の開催
- 次世代を担う子どもたちが地域の伝統文化を継承する取組の支援と発表機会の提供
- 若者や子どもたちが主体となって取り組む文化活動や交流事業などへの支援
- 青少年にとって京都文化博物館や文化芸術会館が京都文化への入口となるよう

な体験事業の実施

- 親子文化体験など、子どもと大人がともに鑑賞し、創作する機会を通じて、親子の絆を強め、子どもに文化的な環境を提供する取組

4. 文化力で活気あふれる京都を創ろう

(1) 世界を代表する貴重な文化財の適切な保存・活用、地域の文化財の幅広い情報発信

- 重要文化財等の保存・修理事業を通じた歴史的建造物等の保存・伝承とともに、技術を継承するための人材育成を図る取組
- 京都の文化財を守り、伝えるための「文化財を守り伝える京都府基金」の充実強化と保全のための活用
- 地域別の文化的資産を紹介する「京都文化財マップ」(仮称)の作成とインターネットによる情報発信機能の強化
- 文化財等文化遺産を大切にする府民ぐるみの取組の推進
- 新資料館における京都に関する資料の収集、編纂、保存と府民等への情報提供
- 地域の文化財の歴史や魅力を幅広く紹介する人材の確保・育成とともに、郷土資料館、NPO等との連携による人材ネットワークの構築
- 天橋立、宇治茶、和食の世界文化遺産登録に向けて、気運を高め、国際的な評価・知名度が向上するための取組の推進

(2) 作家や職人、芸術系学生等による芸術作品が流通する環境づくり及び幅広い府民などが出会い交流する場の提供

- 京都ゆかりの芸術家や芸術系大学生が、地域住民と連携しながら、地域の景観や古い建物、商店街の空き店舗等を活用したアートのスペースの整備
- 京都に活動の本拠を置く若手作家や職人、芸術系学生等が作品を自由に展示販売することのできるアートフリーマーケットなどの場の提供

(3) 府内の大学等との連携・協働による文化施策の効果的な推進及び文化創造活動や研究活動への支援

- 大学が市町村や地域住民との協働により、地域の文化資源を活かしたまちおこしや、大学の視点から地域の課題に取り組む活動への支援
- 芸術系大学や文化関係学部におけるアーツマネジメントなど実践的な能力を身につけたり、文化と社会の関係を広く学ぶような機会の提供に対する支援
- 京都学生祭典など、京都の若者が主体となって躍動的に京都の文化を発信する事業への支援

- 芸術系大学及び画廊との連携による若手芸術家の創作環境の充実

(4) 地域文化の観光資源としての活用による地域活性化

- 様々なテーマによる歴史・文化を楽しみ、体験できる情報発信と観光ルートを選定による新たな観光づくり
- 地域の観光資源の発掘及びそれらを有機的に連携させて新たな観光を創造する取組を地域に芽生えさせるための事業の推進
- 京都文化の体験機会と生涯学習プログラムを融合させた滞在型文化ツーリズム事業の実施
- 体験型観光を支える体験リーダーやボランティアガイド等の担い手づくりとともに、地域の特産物に関する歴史や文化の再発見運動の推進及び地域情報発信

(5) 京都の文化力を活かしたビジネスモデルの創出による「文化による新たなマーケット」の構築に向けた取組の推進

- 京都の文化を活用した創造的文化産業（クリエイティブ産業）の発掘・育成等ビジネス化に向けてのモデル的な取組との連携
- 文化をテーマとした起業コンペティションを開催するなど、京都の文化力を活用したビジネスモデルを国内外から幅広く公募し、発信する取組の推進

(6) 京都で培われた映画・映像、マンガ・アニメ、ゲーム等のコンテンツ産業の育成・振興及び発信機能の強化

- 時代劇等の映画・映像づくりに関わる幅広い技術の保護・継承・活用を図るための取組の推進
- 「ロケスポット京都（ポータルサイト）」の運営をはじめとする、府内各地域への積極的なロケ誘致を図るための取組の推進
- 歴史的価値のある映像フィルムをはじめとする映像関係資料の収集及び京都に関する名作映画の上映や講演会など京都文化博物館フィルムシアター事業の実施
- マンガ、アニメをはじめとする京都が有する豊かなメディア関連の資源を活用した「文化庁メディア芸術祭」の京都誘致
- 芸術系大学やNPOなど府民による映画の創作活動の発表の場の提供
- 京都の映画資産を活用したワークショップの開催や作品発表機会の提供を通じた、若手クリエイターの育成及び国内外での活動の支援を行う取組の推進
- 京都が生んだ現代演劇、ゲーム、CGを含む映像など、新しい芸術文化を担う人材育成・支援の充実

(1) 各地域の歴史等に根ざした個性豊かな伝統行催事、民俗芸能、伝統工芸等の継承、まちなみや景観保存などに関する活動の発展を図る取組の推進及び支援

- 地域で広域的に開催される地域文化芸術祭などが相互に連携する「京都文化芸術祭」(仮称)の開催
- 国民文化祭で実施された種目や地域の伝統芸能等の定着を図る事業への支援
- 府民やNPO等が主体的に地域の文化資源を活用して行う文化活動に対する支援
- 古い町並みの保存や景観の保全など、地域の歴史・文化資源を保存・継承する取組の推進
- 各みやこ文化圏の個性を活かした文化活動の推進

(2) みやこ文化圏の活動促進

○ 丹後みやこ文化圏プラン

「紡ぎ合うところ」～日本海にのぞむ歴史と民話の里～

丹後地域における貴重な文化遺産や活動を次世代に確実に引き継ぎ、地域の活性化につなげるため、国民文化祭で盛り上がった気運を次世代への文化伝承につなげる取組の推進

- 地域に残る貴重な建造物等の文化資料の保全活動を支援する取組
- 史跡・名勝や社寺などの丹後地域に息づく歴史・文化を活かした取組の推進
- 少子高齢化等の影響で、伝承が難しくなりつつある伝統的な技術や行祭事の担い手確保・育成に取り組む地域活動団体への支援
- ふるさとの文化や文化財に親しむとともに、地域での様々な文化活動や幅広い世代の文化体験活動などへの支援など、国民文化祭の成果を継承する取組
- 地域の行祭事や食文化を再認識する機会を提供するとともに、途切れた行祭事や食文化の復活を支援する取組の推進

○ 中丹みやこ文化圏プラン

「響き合うところ」～自然環境と近代遺産が織りなす共生の里～

文化活動を地域の絆や地域の再生の大きな力として展開し、伝統や近代の文化、由良川や里山など、全ての地域資源を活かした文化の振興と活動の推進

- 国民文化祭で培った地域の文化力をさらに育成するため、「中丹文化芸術祭」をはじめ、地域が主体となった文化活動を支援する取組の推進
- 地域の文化力を伝承と創造によって発展させるため、次代を担う子どもたちや新たな文化活動の取組への支援
- 地域に根ざした個性豊かで様々にある伝統行催事や伝統芸能を守るため、その保護・保全、伝承活動の取組への支援
- 優良な文化が享受できる環境の構築を図るため、文化会館等での舞台芸術の鑑賞の機会の確保や文化事業団体を核にした広域的な文化活動への支援
- 丹波繻、丹波うるし、黒谷和紙、丹後和紙など、伝統工芸の伝承や保護を図るため、その復興や活動の取組への支援
- 伝統的な町並みや建造物を個性ある地域資源として活用していくため、その保護・保全を図る取組への支援
- 森・里・川・海などによって培われた文化や人材を地域の大切な観光や文化資源として活用していくため、「由良川里山回廊構想」に基づく取組の展開や、その魅力を広報・発信する取組の推進

○ 南丹みやこ文化圏プラン

「伝え合うところ」～川の恵みがもたらす緑豊かな自然と街道が育む伝承文化の里～

京都丹波EXPOや「中部文化芸術祭」の開催をはじめ、京都丹波地域の文化活動を支援する取組の推進

- 国民文化祭の成果と気運の盛り上がりを継承するため、京都丹波EXPOを地域団体や市町と協働で開催するとともに、京都府中部文化芸術祭をはじめとする地域の文化に関する様々な取組に対する支援
- 「文化力で京都を元気にする事業」の推進を通じて、伝統芸能の発表機会の提供など地域の文化活動を促進し継承する取組への支援
- 国民文化祭の成果を継承し、地域の文化力を育て、文化を起点とした地域づく

り・産業おこしにより、地域の活性化を図る取組

- 次世代に地域文化や歴史・文化資産を継承するため、地域文化の中心となる社寺等の文化資料の保全を図る取組
- 「京都丹波」の文化を担う次世代育成事業に取り組むとともに、地域文化の良さを広く全国に紹介・発信する取組「文化体感フェスタ」等の開催
- 景観資産等の広報・啓発に努めるなど、地域の景観づくりを促進する取組をはじめ、歴史的・文化的な資産でもある保津川の恵みを生活にいかす取組
- 「京都丹波」の自然や歴史・文化など地域資源の魅力・良さをPRする紹介DVD等の制作とともに、学校現場での活用を通じて文化の継承を図る取組

○ 山城みやこ文化圏プラン

「結び合うところ」～街道の歴史と悠久の流れが結び合う文化の里～

山城地域の豊富な歴史的文化遺産などを活用したにぎわいのある地域づくりの促進とともに、伝承文化の継承・再発見や市民文化・芸術の醸成を図る取組の推進

- 古来から世代を超えて郷土で育まれてきた祭りや踊り、芸能、民芸など生活や産業に密着し、地域に伝承する様々な文化の振興を図る取組
- 暮らしの中にうるおいや生きがいをもたらす音楽や芸能、芸術、生活文化などの様々な自主的な市民の文化活動を支援する取組
- 次代を担う子ども達やその親達が地域の多彩な生活文化や芸術文化などに触れ、人と人、地域がつながり支え合うよう「やましろのタカラフェスティバル」等を開催
- 府民が気楽に文化に触れる機会をより多く提供するため、市町村が実施するポスト国文祭事業や地域の資料館や美術館を結ぶスタンプラリーなど文化施設の一層の活用を図る取組
- 歴史的な史跡やお茶に関わる行事、習慣など山城地域に息づくお茶文化の発信や人と人が宇治茶の文化に親しむ時間をつくる取組を展開し、宇治茶文化を振興

(1) 国際的な文化交流のみやこを目指して

- 国内外の芸術家による京都の自然環境や文化資源を活かした作品の共同制作など、芸術家と地域が交流する京都ならではのアーティスト・イン・レジデンスの推進
- 府や市町村と姉妹・友好提携している海外の自治体との地域における文化を通じた国際文化活動の推進
- 府内の在住外国人や外国人旅行者、留学生等に対する京都の文化への理解を深めるための情報提供や各種文化事業における交流機会の充実に向けた取組
- 東アジアにおける国際文化交流の大きな発信基盤となる「東アジア共生会議」、「東アジア共生文化都市」の京都誘致

(2) 京都の文化芸術を世界に発信する取組の推進

- 若手芸術家等が海外で行う創作・発表活動に対する支援
- 伝統と現代アートの融合で新しい芸術文化の発信を目指す国際的な芸術祭の開催
- 京都ゆかりの芸術家や民間企業等との連携のもと、世界の音楽家が参加し、次世代とも交流する国際的な音楽祭の開催

7. 文化を創造する空間で交流を支えよう

(1) 「文化の首都機能」の強化のために

- 関西広域連合との連携とネットワークによる広域的な文化交流事業の推進
- 「アジアの文化観光首都」を目指す関西広域連合における日本や関西の文化についての発信
- 国に対する文化庁本庁の全面移転に向けた要望活動の強化及び同庁関西分室との連携の強化
- 関西文化学術研究都市における文化事業の一層の展開など、国際的な文化振興拠点としての発信機能の強化
- 府内の大学をはじめ、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所など府内の学術研究機関との連携による文化芸術に関する研究活動の促進及びその成果の国内外への発信の強化

(2) 北山文化環境ゾーン構想の推進

- 府民の文化活動の成果の発表や鑑賞する機会の提供とともに、人材育成の場ともなる「新たな文化芸術振興拠点施設」の現総合資料館跡地における整備の検討
- 総合資料館と府立大学を一体化した「新総合資料館（仮称）」の整備推進
- 京都の歴史や文化をテーマに、資料館・大学・研究者や府民が共同して研究を行い、内外に発信する「国際京都学センター」（仮称）の設置
- 植物園の整備計画に基づく「魅力あふれる施設」への整備

(3) 文化博物館及び文化会館等の文化拠点機能と発信力の強化

- 府内の美術館、博物館、文化施設をネットワーク化し、様々な連携事業を推進
- 地域の文化芸術活動を支え、発表する場としての府文化施設の計画的なリニューアル整備等の推進
- 京都文化博物館や文化芸術会館など府立の文化施設の企画・展示機能の充実
- 公共施設等整備において、芸術作品や工芸品を積極的に取り入れるとともに、民間施設に芸術作品や工芸品を取り入れた事業者の認証・表彰制度の創設

文化力創造懇話会ビジョン検討会議委員名簿

◎座長 ○副座長 ●政策検討プロジェクトチーム会議委員

氏名	摘要
大田 喜好	和知人形浄瑠璃会会長
● 加柴 和成	財団法人京都府中丹文化事業団事務局長
片山 九郎右衛門	シテ方観世流能楽師
川崎 純性	元社団法人京都青年会議所理事長
栗山 圭子	京都新聞社文化報道部長代理
ポーリン・ケント	龍谷大学国際文化学部教授
● 佐藤 卓己	京都大学大学院教育学研究科准教授
杉本 節子	公益財団法人奈良屋記念杉本家保存会事務局長
● 永井 正人	京都府高等学校芸術文化連盟会長
● 畑 正高	株式会社松栄堂代表取締役社長・京都府教育委員会委員長
濱崎 加奈子	伝統文化プロデュース「連」代表
● 藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部教授
堀木 エリ子	株式会社堀木エリ子&アソシエイツ代表取締役
松尾 恵	ヴォイスギャラリーpfs/w代表
村井 康彦	公益財団法人京都市芸術文化協会理事長
● 山極 壽一	京都大学大学院理学研究科長・教授
○ 山本 壯太	古典の日推進委員会ゼネラルプロデューサー
六嶋 由美子	公益財団法人宇治市文化センター理事
◎ 鷺田 清一	大谷大学文学部教授(大阪大学名誉教授)

ビジョン検討経過

会 議 名	日 時 ・ 場 所	内 容
第1回 文化力創造懇話会ビジョン検討会議	平成 24 年 4 月 25 日 京都平安ホテル	○ビジョンの改定について ○今後のスケジュール
第1回 政策検討プロジェクトチーム会議	平成 24 年 5 月 14 日 京都大学	○新ビジョンの構成について
第2回 文化力創造懇話会ビジョン検討会議	平成 24 年 5 月 21 日 京都平安ホテル	○基本理念等について
第2回 政策検討プロジェクトチーム会議	平成 24 年 6 月 13 日 京都府庁	○基本理念等について
第3回 政策検討プロジェクトチーム会議	平成 24 年 6 月 27 日 京都府庁	○基本理念等について
第3回 文化力創造懇話会ビジョン検討会議	平成 24 年 7 月 18 日 京都平安ホテル	○基本理念等について
第4回 政策検討プロジェクトチーム会議	平成 24 年 8 月 3 日 京都府庁	○基本理念・施策について
第4回 文化力創造懇話会ビジョン検討会議	平成 24 年 8 月 20 日 ザ・パレスサイドホテル	○基本理念・施策について
第5回 政策検討プロジェクトチーム会議	平成 24 年 8 月 30 日 京都府庁	○基本理念・施策について